

平成29年度当初予算及び組織編成方針

京都府総務部財政課：075-414-4410
京都府政策企画部行政経営改革課：075-414-5741
京都府政策企画部計画推進課：075-414-4346

1 はじめに

京都府では、京都縦貫自動車道の全線開通はじめ各地で交通基盤整備が進展し、海・森・お茶の3つの京都づくりなど地域資源を活かした交流施策の推進と相俟って、昨年、観光入込客数や外国人宿泊数が過去最高を記録するとともに、琳派400年記念祭や京都文化プロジェクト2016-2020など文化首都・京都にふさわしい取組により、交流の力と文化の力による元気な京都づくりが進んでいる。

加えて、昨年10月に策定した文化創生を基軸とする地域創生戦略の取組を本格化する中、企業の倒産件数は平成3年以来の水準まで減少、有効求人倍率は昭和48年以来の高水準となるなど雇用・経済情勢が総じて改善を続けるとともに、本年3月には文化庁の京都移転が決定するなど着実に成果が上がっている。

一方、昨年の国勢調査結果によれば、学研都市で人口増が続き、京都市が増加に転じる一方で、府北中部や南部の相楽東部地域では人口減少が続くなど、地域によって人口動態が大きく異なるとともに、少子高齢化の進行に加え、子どもの貧困率の上昇や生活保護世帯数の増加、非正規雇用の増大などの格差問題が全国で深刻化しつつあり、こうした社会構造の変化への対策が急務となっている。

このため、平成29年度当初予算編成においては、軌道に乗りつつある地域創生の取組をさらに積極的に進めていくとともに、高齢者・女性・障害者をはじめ府民が自分の可能性を実現できるよう、お互いに支え合う社会「共生社会」の実現に向けた施策に重点的に取り組む。

さらに、それらのベースとなる府民生活の安心・安全の確保や地域経済の振興にも引き続き注力し、「明日の京都」がめざす、だれもがしあわせを実感できる希望の京都づくりを全力で進めていく。

また、これらの施策を進めるに当たり、「府民満足最大化・京都力結集プラン」のもとで、引き続き行財政改革に取り組むこととし、特に誰ひとり孤立することのない社会的包摂を構築していくため、住民福祉の視点に立って、府民一人ひとりに寄り添った切れ目のない包括的な施策を積極的に推進するとともに、地域創生のさらなる展開から共生社会の実現に向け、重要課題に迅速・的確に対応していくために、組織・体制についても必要な点検・見直しを図る。

2 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 地域創生の向こうに共生社会の実現を

この間着実に成果を上げてきた地域創生の取組をさらに発展させていくとともに、その先にある誰もが互いに支え合い、共に生き、持てる力を最大限発揮できる共生社会の実現に向けて、施策を「共生型」という視点から見直しつつ、子どもの貧困問題など喫緊の課題に対応する重点事業に積極的に取り組む。

(地域創生のさらなる展開)

- ◆妊娠から子育てまでの包括的な少子化対策を強力に推進するため、府内各地に設置された子育てピアを核とした総合的な子育て支援、事業所内保育施設の充実などに取り組む。
- ◆海・森・お茶の3つの京都の地域連携DMOを核に観光等地域づくりの取組を強化し、府域全域への観光客の誘導、圏域交流・ネットワーク強化を促進するとともに、地域の特産品のブランド化など地域商社的な機能を強化し、地域の稼ぐ力を創出する。
- ◆ターゲットイヤーを迎える「お茶の京都」の価値や魅力を全国、世界に発信し、交流を生み出す「お茶の京都博（仮称）」等の取組を展開する。
- ◆中山間地域等における生活を支援するため、地域交通の構築や買物・宅配・見守りなどのサービスが複合的に整備された小さな拠点づくりを推進する。
- ◆農山漁村への移住を飛躍的に拡大するため、立地企業とも連携して、若者に魅力を与える新しいライフスタイルが実現可能な質の高い居住環境の整備を進める。
- ◆地域経済の活性化と仕事づくりを推進するため、補助金適用要件の緩和、高次物流施設の集積促進のための新たな特区の設定等の企業立地支援策の拡充などに取り組む。
- ◆文化庁先行移転を踏まえて文化施策を根本的に変革するため、伝統文化、映像等のコンテンツ、食文化、観光等と連携した新しい文化行政の展開、文化財保護・活用の抜本的強化などを推進する。

(共生社会に向けて)

- ◆次代を担う子どもの貧困対策を推進するため、フードバンクやシェアハウスなどの機能を併せ持つ寄り添い支援のための総合拠点の整備、学びと育ちを支える保幼小連携の促進による養育環境の整備などに取り組む。
- ◆若者の正規就労支援や中小企業の人材確保・定着支援を推進するため、入社まもない従業員の奨学金返済負担を軽減する制度の構築などに取り組む。
- ◆社会的ひきこもりへの支援を強化するため、徹底した実態把握を行った上で、関係機関による連携・一貫支援の拡充などに取り組む。
- ◆障害のある人もない人もいきいきと暮らせる共生社会を実現するため、京都式「農福

連携」の取組の拡充、発達障害児（者）へのシームレスな支援、インクルーシブ教育の充実などに取り組む。

- ◆高齢者が安心して暮らせる、地域に根ざした地域包括ケアをオール京都体制で推進するため、総合的な認知症対策、在宅での療養を医療・介護が一体となって支援する体制の構築などに取り組む。
- ◆共生型のまちづくりを推進するため、高齢者や障害者が希望に応じて働ける機会の確保や、地域社会における多世代型のコミュニティづくりなどに取り組む。
- ◆がん患者等の社会参画と自立支援を強化するため、将来に希望を持って治療に取り組める環境の整備などに取り組む。
- ◆産業の共生を推進するため、強みを持ち寄った企業グループによる付加価値の高い商品・サービス創出等の支援などに取り組む。
- ◆IoTを活用して幅広い分野の技術融合や、新しい研究開発を推進するため、企業プラットフォームづくりを推進する。
- ◆働き方改革に取り組み、就労環境の改善や、観光など非正規雇用割合の高い中小企業における正規雇用化、高齢者・女性・若者・障害者の就業促進の仕組みづくりなどを進める。
- ◆女性の活躍を総合的に支援するため、「輝く女性応援京都会議」のもと、製造業をはじめ子育てとの両立が難しい観光業など、女性の参画が進んでいない分野への女性の進出を促進する。
- ◆外国籍府民・観光客との共生社会づくりを推進するため、留学生受入の新しい仕組みづくりなど国際化を進めるとともに、交番における多言語対応をはじめとした警察の国際化対応の強化などに取り組む。

(2) 「明日の京都」の重点課題への対応

府民安心の再構築

○医療・福祉政策

- ◆府がめざす地域医療の方向性を示し、今後必要な医療機能毎の医療需要や病床数に基づき、府民が安心して暮らせる医療従事者・病床機能等の医療提供体制を確立する。
- ◆引き続き介護・福祉人材の確保・育成を計画的に進めていくとともに、育児と介護のダブルケアに悩む人への支援など、ニーズを踏まえた効果的な介護支援策に取り組む。

○学びの環境の向上とグローバル人材の育成

- ◆知識だけでなく、自分で考え判断する力や応用する力、自ら発信する力など、質の高い学力が身につく指導體制を構築する。
- ◆いじめ・暴力の防止、不登校児童等へのきめ細かな支援、特別支援教育、部活動など複雑化・多様化する教育課題に的確に対応する「京都式チーム学校」の取組を推進する。

- ◆英語によるコミュニケーション能力や、京都の多様な伝統文化を理解し発信できる力を身につけたグローバルに活躍できる人材の育成に取り組む。

○雇用政策

- ◆経験豊富な企業OB人材の確保や、中核人材確保のためのインターンシップの導入支援など、人材不足に悩む中小企業の人材確保を支援する。

○強靱化・防災対策

- ◆国土強靱化地域計画に基づき、大規模自然災害の発生を見据えた防災・減災対策として各種施策を積極的に推進する。
- ◆「流す・貯める・備える」の総合的な治水対策の考え方のもと、由良川、桂川などの緊急治水対策、直轄河川改修と連動した府管理河川の改修、内水対策、天井川対策などの治水対策に取り組む。
- ◆熊本地震の教訓も踏まえたハード・ソフト両面からの地震対策、津波災害警戒区域の指定を踏まえた津波防災対策、原子力防災対策や避難路整備などを推進する。
- ◆指定が完了した土砂災害警戒区域に関する情報の周知徹底を図るとともに、豊かな森を育てる府民税も活用した安心・安全な森林づくり、治山事業・砂防事業などの土砂災害対策を着実に進める。
- ◆府が管理する全河川の浸水想定区域図の計画的な策定や、マルチハザード情報提供システムの活用による防災情報の住民への伝達・広報の拡大、防災人材の育成など、府民の安心安全を確保するためのソフト対策に取り組む。

○暮らしの安心安全

- ◆予測型犯罪防御システムを活用し犯罪抑止活動を強化するとともに、学校と保護者、地域、警察等との連携を強化し、少年犯罪の更なる減少に総合的に取り組む。
- ◆青少年が巻き込まれるネットトラブルも含むサイバー空間における脅威に対する予防対策や、発生時の対応支援など、サイバー空間の被害防止対策を推進する。
- ◆道路交通環境の整備や安全教育の徹底など、交通事故から子どもや高齢者を守る対策を強化する。
- ◆社会インフラの老朽化が進む中、計画的なアセットマネジメントを推進し、府民利用施設や庁舎を含めた公共施設等の総合管理対策、老朽化対策を着実に進める。

地域共生の実現

○地域力の再生

- ◆NPOや民間活動団体に加え、資金・物資・マンパワーなどを備えた企業の参画を促進する仕組みづくりを進め、一歩踏み込んだ地域力再生活動を展開する。
- ◆人口減少の進む中山間地域等における買い物弱者を支援する仕組みづくりを、地域の公共交通網の活用も含め推進する。

○農山漁村対策

- ◆耕作放棄地の再生・解消や、企業との連携による6次産業化の取組の支援、人材の育成支援、食農体験交流による活性化など、過疎・高齢化した集落の再生に向けた取組を推進する。

京都力の発揮

○文化学術の振興

- ◆京都学・歴彩館を京都学の拠点として世界の研究機関等との研究交流を進めるとともに、生涯学習の拠点として所蔵資料を活用した多彩なプログラムを展開し、文化力による地域の創生につなげる。
- ◆旧総合資料館の跡地活用を含め、新たな文化創造の拠点づくりを通じて、北山文化環境ゾーンから京都文化を世界に発信する。
- ◆祝祭感あふれる舞台芸術（パフォーミングアーツ）やアーティスト・イン・レジデンス芸術祭の実施など、2020年を見据え京都の文化力を牽引する文化芸術振興に取り組む。
- ◆文化財として価値の高い隠れた資源の掘り起こし、大地震など災害に備えた保護・保存対応の強化など、文化財の保護・継承・活用を抜本的に拡大する。
- ◆府立大学における和食文化に関する学科の開設を見据え、大学、研究者、民間事業者等と連携して、和食文化の継承・発信や学問体系の構築を進める。

○スポーツ王国・京都の実現

- ◆京都スタジアム（仮称）をはじめスポーツ施設の整備促進を図るとともに、スポーツの国際大会や合宿地の誘致などを通じて世界と京都をつなぐ取組を推進する。
- ◆京都トレーニングセンターを拠点としたジュニアアスリートの育成支援を進めるとともに、ナショナルトレーニングセンターに指定されたサン・アビリティーズ城陽などを活用し、障害者スポーツのアスリート支援、裾野拡大を推進する。

○環境のみやこづくり

- ◆地球温暖化対策に関する新しい国際枠組みである「パリ協定」の発効を踏まえ、太陽光発電・木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入支援など、地球温暖化対策の一層の推進を図る。
- ◆自立分散型の新たなエネルギー社会の実現をめざし、地域密着型エネルギーサービスの構築支援、水素社会の形成の加速化を図る。
- ◆IoTを活用した廃棄物削減システムの構築支援や、削減を進めるための人材育成などにより、廃棄物の3Rの加速化、最終処分量の大幅削減を進める。

○中小企業対策・伝統産業・観光振興

- ◆伝統産業の維持・発展をサポートする新しい市場創造システムの構築や、シェアリングエコノミーの進展に対応した産業の育成などにより、伝統産業や中小企業等を支援する。
- ◆けいはんな学研都市などにおいて、IoEやAI関連の研究開発・産業化・オープンイノベーション化を促進し、京都から第4次産業革命を創り出すプラットフォームの創出と府域への展開を図る。
- ◆宿泊、通信、買物、アクセス交通、外航クルーズなど観光受入拡大の環境整備や海外各地の京都倶楽部の戦略的活用などにより外国人等訪問客の更なる増大を図る。
- ◆商店街創生センターを中心に、それぞれの実情に合わせた伴走支援の取組により、元気な商店街を創出する。

○農林水産業振興

- ◆付加価値の高い農林水産物の生産をはじめ、加工、流通、販売、消費の拡大など6次産業化の一貫支援により、輸出力を強化し、儲かる農林水産業を実現する。
- ◆平成30年度の米政策の抜本的見直しを見据え、米のブランド確立、多様な食産業とコラボした需要の創造、知恵産業のアイデアやICTを活かした生産の効率化など、「京の米」の成長産業化を推進する。
- ◆CLT等木材の大型加工施設の整備支援を進めるとともに、「全国育樹祭」の成果を次世代に継承する取組を推進する。

○交流基盤の整備

- ◆新名神高速道路、山陰近畿自動車道等高速道路網やアクセス道路等の整備、JR奈良線の複線化・高速化第二期事業、京都舞鶴港の「ひと・もの・エネルギー」のゲートウェイとしての機能強化など、府域の内外を結ぶ交流基盤の整備をさらに推進する。
- ◆中山間地域等において、デマンド型など多様な運営手法も含め、鉄道・路線バス等の幹線交通と地域フィーダー交通などネットワーク全体で整合する、地域特性に最適な公共交通網の形成を推進する。

○地域構想の推進

- ◆地域の力を結集し、3つの京都のセカンドステージとしての充実や15のみやこ構想をはじめ、地域創生の取組を強力に進めていくため、現地現場においてこれまで以上に市町村や地域団体、企業、NPOなどとの連携協働を進める。

第2 持続可能な財政構造の確立

(1) 平成29年度財政運営の見通し

- 厳しい行財政環境が続く中、本府においては、平成11年に策定した「財政健全化指針」以降、3次にわたる行財政改革を着実に実行しながら、複雑多様化する行政課題に対応してきた。
現在は、平成26年度に策定した「府民満足最大化・京都力結集プラン」に基づき、単なるコスト削減に頼るのではなく、業務の効率性や経済性を徹底的に追求するとともに、住民や団体など多様な主体との連携・協働の強化を図るなど、工夫を凝らした施策展開を進め、府民に高い満足を感じてもらえるような府政運営に取り組んでいるところである。
- このような努力の結果、少子高齢化社会への的確な対応や府内中小企業の倒産件数の減少、有効求人倍率の改善、更には府内全体への観光入込客数が過去最高を記録するなど、取組みの成果が現れてきているものの、平成28年度当初予算においても、退職手当債や行政改革推進債といった特例債を発行することによって、約290億円の収支不足を何とか解消している状況にある。
- こうした中で、平成29年度の財政運営を展望すると、昨年6月に閣議決定された「骨太の方針2015」においては、平成30年度まで地方一般財源総額の水準を維持するとされているが、これは高齢化等に伴う社会保障関係経費等の増加をその他の経費の縮減で吸収することが前提となっている。更に、来年4月に予定されていた地方消費税の税率引上げが2年半再延長されたことに伴い、当該引上げによる増収分を活用して実施する予定の社会保障の充実については、その水準及び財源を国の予算編成過程で検討することとなっている。
- また、年末の地方財政対策が明らかとなっていない中ではあるが、国の地方財政収支見通しの仮試算においては、地方一般財源総額は前年度と同水準が維持されているものの、その財源構成を見ると、地方交付税の原資となる国税の決算剰余金の減により交付税が減少、その影響で臨時財政対策債が4年振りに増加に転じるなど、地方にとって極めて厳しい内容となっている。
- このような情勢の下、京都府においては、
歳入面では、
 - ① 我が国経済の緩やかな回復基調に変化はないものの、世界経済の不透明感から国内の民需は力強さを欠き、府税収入の動向に不確実性があること。国、地方を通じた経済対策の効果等から府税収入が増となったとしても、地方財政制度上、地方税の増収分は地方交付税及び臨時財政対策債の減少で相殺され、増収分がそのまま府の収入増につながるものではないこと。

- ② 地方財政法の一部改正により退職手当債の発行期限が10年間延長されたものの、制度見直しにより発行可能額が大幅に削減され、府の一般財源確保がより厳しくなっていること。

歳出面では、

- ① 3年連続（⑳～㉔）で発生した大規模な豪雨災害（㉔～㉘約1,600億円を予算措置）により、由良川や桂川の河川改修に係る国直轄負担金等の所要額が今後200億円以上見込まれるなど、府民の生命や財産に直結する防災・減災対策に着実に財源を配分する必要があること。
- ② 高齢化が急速に進展する中、地域包括ケア、福祉医療助成費等の高齢者の医療福祉関係経費が確実に増大していく。一方、子育て支援等の少子化対策は最優先で取り組むべき課題であり、その財源を確保する必要があること。
- ③ 災害復旧事業や退職手当の財源として活用した府債の元利償還金である公債費をはじめ、義務的経費が確実に増大していくこと。

などにより、来年度は300億円を超える収支不足が発生することが見込まれ、従前にも増して、財源確保の努力が必要となっている。

（2）平成29年度当初予算編成の基本方針

- こうした中、府民の安心安全の確保と府域の活性化に向けて、前述の「第1 施策の推進方向」に掲げた施策をしっかりと進めていくためには、将来にわたり持続可能な財政構造の確立が不可欠であり、以下のような視点に立って、事務事業の検証・見直しをこれまで以上に徹底し、これにより生み出した貴重な財源を真に必要な施策に重点的に配分すること、すなわち「上手くお金を使う」こと（ワイズ・スペンディング）をさらに推し進めることとする。

◆新たな視点での施策見直し

「府民満足最大化・京都力結集プラン」に基づき、府民サービスのワンストップ化の推進や多様な主体との連携・強化とともに、地域創生のさらなる展開から共生社会実現に向けたあらゆる施策の「共生型」への転換など、新たな視点での施策立案及び組み直しに努める。

◆歳出予算の柔軟な組替え

前例踏襲的な事業執行による歳出予算の硬直化の防止を基本に、施策効果を徹底的に点検

・検証した上でスクラップ&ビルドによる事業の再構築を推進し、限りある経営資源をより付加価値の高い府民サービスに振り向ける。

特に、新規施策の要求に当たっては、既存施策との間で優先順位付けを徹底し、類似施策との組替えや新たな財源確保に努めるものとする。

◆マンパワーの重点化

統計データ等を十分に分析し、問題点を突き詰めることで、より必要性が高く効果が見込まれる施策に厳選して投資する一方、不要不急の施策については休・廃止も含め徹底した検証を行うことで、限りあるマンパワーを最大限有効に活用する。

◆府民利用施設や外郭団体等の適切な運営

本年度の「府民利用施設のあり方検証結果報告」や経営評価の内容も踏まえ、府民サービスの更なる向上を図るとともに、中期的な目標・計画等を掲げるなど、より適切な運営に努める。

◆成長戦略を視点とした事業の推進

税源涵養を進める観点から、福祉・教育施策の推進とともに、京都版エコノミック・ガーデンングによる中小・小規模企業の育成、文化の力を活かした産業・地域振興、道路交通網を一とするインフラ整備等を積極的に推進する。

◆府税等収入の確保

企業版ふるさと納税の制度創設に合わせ、京都の魅力を活かして積極的に府外企業へ働き掛けるほか、京都地方税機構と連携した府税徴収率の向上をはじめ、未利用財産の売却、ネーミングライツによる広告収入など、収入の確保に努める。

◆府債残高の適正管理

府民満足最大化・京都力結集プランにおいて定めた実質府債残高は、平成27年度決算において約2.16倍となっており、引き続き、平成30年度の目標約2.0倍に向かって、税収等返済資金とのバランスに留意しながら、府債の適正な管理に努める。

◆その他の取組み

上記取組みを講じた上で、なお、予算編成に支障が生じる場合にあっては、予算の再査定や一律カットなどの対策を講じざるを得なくなることを予め承知されたい。

第3 地域創生の時代にふさわしい組織・体制の構築

「第2 持続可能な財政構造の確立」のとおり、引き続き極めて厳しい財政状況のもとにおいては、既存の体制を所与のものとして、様々な主体との連携・協働の拡大や外部委託の活用など事業主体・手法を精査するとともに、組織間における業務量の偏在を是正するなど、限られた経営資源の効果的・効率的な活用と全体最適を図ることとし、「府民満足最大化・京都力結集プラン」の5つの観点に留意しつつ、「共生社会の実現」をはじめとした「第1 施策の推進方向」の各重点課題に職員が一致協力し、迅速かつ的確に対応する執行体制を整備するものとする。

特に、地域創生戦略に基づく取組が本格化する中で、現地現場で地域の実情に即した企画立案、効果的な施策の推進が期待できる業務・分野については、本庁の機能・権限の現地現場への移転を進めるなど、現地現場主義の一層の拡大を図り、地域創生の時代にふさわしい組織・体制を構築することとし、港湾関連の組織について見直すものとする。